

京都市総合事業(生活支援型ヘルプサービス) サービスコード表【令和4年10月改定版】

訪問型サービス(基準緩和)

サービス名称:生活支援型ヘルプサービス

サービス種別コード:A2(訪問型サービス(独自))

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	生活支援型ヘルプサービスⅠ	イ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	987 単位	987	
A2	1221	生活支援型ヘルプサービスⅡ	ロ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	1,972 単位	1,972	1月につき
A2	1331	生活支援型ヘルプサービスⅢ	ハ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2の週2回超	3,129 単位	3,129	
A2	2421	生活支援型ヘルプサービスⅣ	ニ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅳ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	225 単位	225	1回につき ※1月4回まで
A2	2521	生活支援型ヘルプサービスⅤ	ホ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅴ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	228 単位	228	1回につき ※1月8回まで
A2	2631	生活支援型ヘルプサービスⅥ	ヘ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅵ)	要支援2の週2回超	241 単位	241	1回につき ※1月12回まで
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4011	生活支援型ヘルプ初回加算	ト 初回加算			200単位加算	
A2	4013	生活支援型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算			生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4012	生活支援型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅱ				生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算 ※Ⅳ及びⅤについては、令和4年3月31日まで算定可能			介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (Ⅲ)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ				介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (Ⅲ)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算			介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ				介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	介護職員等ベースアップ等支援加算	ル 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算	

【日割の場合】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	2121	生活支援型ヘルプサービスⅠ・日割	イ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	987 単位	日割計算 の場合 ÷ 30.4 日	32
A2	2221	生活支援型ヘルプサービスⅡ・日割	ロ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	1,972 単位		65
A2	2331	生活支援型ヘルプサービスⅢ・日割	ハ 生活支援型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2の週2回超	3,129 単位		103
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	